

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

日本 京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町 637

TEL : (075) 354-0777・0770

第五長谷ビル3階 〒600-8411

FAX : (075) 354-0778

No. 5 Hase Building, Suiginyacho, Karasuma Shijo,
Shimogyo-ku, KYOTO 600-8411 JAPAN

E-mail : kyotosou@japitkyoto.jp

HP : <http://www.japitkyoto.jp>

2019年4月

第96回専門セミナー

中国税務アップデート

～税務全般の基礎から最新の個人所得税改正までプロが解説～

昨年来、米中貿易戦争など中国の景気減速に伴い、中国政府は相次いで税制改正（減税）を進めております。

2018年5月には24年ぶりに増値税の税率が引き下げられ、2019年1月からは個人所得稅の控除対象が大幅に追加されるなど、中国の税制改正が相継いでおります。

本セミナーでは、中国税務に明るい前田勝己会計士をお招きし、中国税務全般の基礎から最新の個人所得稅改正まで、中国税務についてわかりやすく解説させていただきます。

ご多用中とは存じますが、奮ってご参加いただき、中国税務の最新情報を得て理解を深めていただきたいと思います。多数ご出席賜りますようご案内申し上げます。

【日時】2019年6月12日（水）13:30～16:30

【会場】京都経済センター7階

京都商工会議所7-E会議室

住所 〒600-8565 京都市下京区四条通室町東入

電話 075-341-9743

【講師】前田 勝己 氏（前田勝己公認会計士/税理士事務所）

略歴：1997年 監査法人トーマツ 名古屋事務所 入社

2003年 デロイト・トウシュ・トーマツ 上海事務所駐在

2007年 有限責任監査法人トーマツ 名古屋事務所中国室 室長

2016年 前田勝己公認会計士/税理士事務所 設立



【講演内容】予定）：

1. 中国の税制体系
2. 個人所得稅（2019年改正点を踏まえて解説）
3. 増値税（2018年5月の減税など近年の変更点などを踏まえて解説）
4. 企業所得稅
5. 日本における税務調査を踏まえた中国税務のポイント

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

- 【参加費】当総局会員企業 無料
上記以外その他 お一人 3,000 円（当日会場にて申し受けます）
- 【主催】日本国際貿易促進協会京都総局
- 【お申込み】下記参加申込書にご記入の上、開催 2 日前までに、FAX 或は E メールにてお申し込みください。
尚、会場都合により先着 30 名様で締め切りとさせていただきます。
- 【お問合せ】日本国際貿易促進協会京都総局
kyotosou@japitkyoto.jp TEL:075-354-0777 FAX:075-354-0778
- 【ご注意】
参加お申込み後、前日までに連絡ないまま当日欠席された場合は、会員非会員にかかわらず、すべて、終了後、用意した資料をお届けし参加費を請求させていただきます。
- 【お知らせ】京都総局が主催または開催協力するセミナーにお申し込みをいただいた方には、今後京都総局より同様のセミナーなど京都総局の事業のご案内をさせていただきます。ご希望されない場合は下記までご連絡下さい。
お問合せ：日本国際貿易促進協会京都総局 TEL：（075）354－0777

~~~~~  
(返信用) 日本国際貿易促進協会京都総局 行き

(FAX:075-354-0778 E-mail : [kyotosou@japitkyoto.jp](mailto:kyotosou@japitkyoto.jp))

## 第 96 回専門セミナー

### 中国税務アップデート

～税務全般の基礎から最新の個人所得税改正までプロが解説～

2019年6月12日(水) 13:30～16:30

## 参加申込書

標記のセミナーへ参加します

御社名：

事業内容：

ご芳名：

御役職：

郵便番号：

住 所：

TEL：

FAX：

E-mail：

ご質問等